平成２６年度京都府障害者スポーツ指導者研修会実施要綱

１　日　　時　　平成２６年１２月　６日（土）　10:00～16:30
　　１２月１３日（土）　10:00～16:30
　　１２月２０日（土）　10:00～16:30
　　平成２７年　１月１０日（土）　9:30～16:30
　　１月１１日（日）　9:15～17:00

２　会　　場　　京都市障害者スポーツセンター、府立体育館

３　主　　催　　京都府

４　後　　援　　公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

５　実施委託　　京都障害者スポーツ振興会
　　京都市左京区高野玉岡町５京都市障害者スポーツセンター内
　　会　長　　水　谷　　裕

６　内　　容　　講　義　　障がい者スポーツ概論、ボランティア概論、障がい者福祉概論、手話研修　等
　　実　技　　ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、車いすハンドボール、障がい者スポーツのつどい等

７　受講対象者　　府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する１８歳以上（平成２６年４月１日現在）の者
　　＊申込者多数の場合は主催者において選考する。（定員約５０名）

８　申込方法　　受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、来る平成２６年１１月２８日（金）（必着）までに下記あて申し込むこと。
　　〒606-8106　京都市左京区高野玉岡町5京都市障害者ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ内
　　京都障害者スポーツ振興会事務局
　　電話(FAXとも)075-712-7010

９　受講者決定　　受講者の決定については文書で通知する。

10　費　　用　　２，５００円（テキスト「障がい者スポーツ指導教本」代）

11　注意事項等
　①原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。
　②上履きを持参の上、スポーツのできる服装で参加すること。
　③宿舎の必要な者は、各自確保すること。
　④本研修は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、平成26年度の同指導員としての登録資格を有する。（ただし、登録申請の際に認定料2,000円、申請料3,000円及び登録料3,500円が必要、登録後は登録料のみ１年更新ごとに必要）